

令和8(2026)年度 「はばたき進和」事業計画

I. 基本方針

はばたき進和は開所から13年目を迎えます。

重度・高齢の方を主な対象としていますので、ひきつづき医療機関やご家族と連携し、健康管理及び安心と安全に最大限の配慮をしていきます。「本人中心」の理念に基づき、利用者ご本人が自分らしく生きていくために望む暮らしや活動、楽しみを見出していけるよう個別の対応を実施していきます。また、地域移行に向けた取り組みとして、地域との交流に参加し、グループホームや他事業所の見学にも参加します。

地域生活を支える拠点施設として、在宅者の意向にそえるよう短期入所・日中一時支援の受入れを推進していきます。

II. 重点目標

- ①個別支援 ご本人と共に個別支援計画を立案し、健康で楽しくゆとりある生活が送れるよう意思決定に基づく支援を行います。又、地域移行を目指した支援を目指し個々で自ら選択できるよう、地域との関り、地域活動にも積極的に参加します。
～「生活のよろこび」の充実～
- ②健康管理 利用される方の多くは加齢や重度化に伴い、機能の低下や精神的疾患が現れるため、医療機関と連携し日常の健康管理には細心の注意を払います。
～高齢化への対応～
各種検査(胸部レントゲン、血液検査、検便、検尿等)及び年2回の健康診断(嘱託医)を通して病気の早期発見・早期治療に努めます。
食事面においては咀嚼しやく等うまくできない方への「きざみ食」「ペースト食」等や生活習慣病対策として減塩食等、個別に実施していきます。
- ③防災 あらゆる災害を想定した訓練を毎月実施し、消防本部、地域消防17分団と連携した総合防災訓練を年に1回行います。また普通救命講習会や応急手当普及員の講習会に参加し、職員の応急処置への技術や意識の向上を図ります。災害に備えた備蓄品も取りそろえ、地域の避難所的な役割を担います。
～「安心、安全、安定」～
- ④日中活動 日中の活動を充実することで、日々の暮らしに張りができます。
～「働くよろこび」の充実～
その中で自分たちの活動が社会に繋がっていると感じる事が、一人一人の生きがいとなるように努めます。工芸班は、しまむらストア長持店様への貼り絵の納品や落花生の殻むき、清掃班は主に園内外の清掃を行っています。
また機能訓練班は、身体機能の維持・向上に努めていきます。
(写真:左-清掃班～園内清掃～ 右-機能訓練班～パラバルーン～)
- ⑤余暇活動 生活のゆとりや、やすらぎをもてるよう余暇活動の充実を図ります。
～生活のゆとりとやすらぎ～
地域自治会活動に参加、協力するとともに、地域のイベントへも積極的に参加していきます。利用者ご本人個々の楽しみや希望に合わせた内容、時間を提供できるよう、努めていきます。
(写真:左-日帰りバス旅行(八景島シーパラダイス) 右-小グループプレク)
- ⑥本人自治会 「本人中心」を基本に本人自治会活動を尊重し、本人の意見を施設運営や行事運営や行事の企画に反映させ共に推進していきます。自治会選挙で役員を選出します。赤い羽根共同募金などの社会貢献に、本人自治会として取り組みます。
(写真:令和7年本人自治会役員)
- ⑦地域連携推進会議 利用者と地域との連携づくりを行い、地域の方へ施設等や利用者に関する理解を深めて頂き、施設内のサービスの透明性や質の向上を目指しながら、利用者ご本人の権利擁護に努めていきます。
(写真:地域連携推進会議 令和7年11月13日)
- ⑧高齢者支援 高齢者支援は「はばたき進和」の使命と考えています。これからの状況に対応すべく利用者ご本人に対する介護技術の向上に努めます。また専門機関の研修に積極的に参加し、情報収集すると同時に介護技術の勉強会などを行い、職員の資質向上を図ります。
～職員養成～

III. 事業体系

事業名	生活介護	施設入所	短期入所
対象者	定員60名 障害支援区分3以上 (50歳以上の方は区分2以上)	定員40名 障害支援区分4以上 (50歳以上の方は区分3以上)	定員10名 障害支援区分1以上
サービス内容	食事・入浴・排泄等の介助 日常生活の支援、機能訓練 生産活動(工芸、清掃)	食事・入浴・排泄等の介助 日常生活の支援 余暇活動、健康管理	生活介護、施設入所支援の サービス内容と同様
職員配置	支援員33名(準職員含む) (基準配置 1.5:1)以上 管理者1 サービス管理責任者1(兼任) 栄養士1 事務員1 看護師1	夜勤3、遅出2、早出3 栄養士1 日中活動(生活介護)職員 が対応	生活支援員2(兼任)

IV. 令和8(2026)年4月1日よりの現況

①利用者人員

1名就労B型利用

	生活介護	施設入所	短期入所
男	31	24	—
女	21	16	—
計	52	40	—

②年齢別構成

	18～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計	平均年齢
男	4	3	1	10	6	6	1	31	56.1
女	1	1	1	6	9	4	0	22	59.7
計	5	4	2	16	15	10	1	53	57.6

③市町村別利用状況

	平塚市	秦野市	藤沢市	茅ヶ崎市	伊勢原市	横浜市	二宮町	横須賀市	山北町	開成町	大和市	世田谷区	計
施設入所	23	2	2	1	3	3	2	1	1	1		1	40
生活介護	32	4	2	1	4	3	2	1	1	1		1	52

④職員体制

生活介護(定員60人)

	国基準(3:1)	短期入所	人員加算(1.5:1)	常勤換算 (令和8年4月1日)	実人員 (令和8年4月1日)
施設長(管理者)	1				1(兼任)
サービス管理責任者	1				1(兼任)
支援員	20	2(兼任)	30.3	32.9	33
看護師	1				1
栄養士	1				1
事務員			0.5	0.5	1(兼任)
合計	24	2(兼任)	30.8	33.4	37

施設入所支援(定員40人)

	国基準	令和8年4月1日	夜勤・早出・遅出職員が対応 日中活動職員が対応
夜勤職員	2	3	
早出職員		3	
遅出職員		2	
栄養士	1	1	
合計	3	9	

